

会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成25年度 第2回 川西市子ども・子育て会議		
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時		平成25年10月17日(木) 午後3時～午後5時		
開催場所		川西市役所2階 202会議室		
出席者	委員	農野委員 立花委員 中橋委員 中瀬委員 杉森委員 兼田委員 森友委員 穂積委員 石田委員 乾委員 和田委員 田中委員 田上委員 正林委員 木下委員		
	その他	株式会社 名豊		
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 田淵敏子 教育振興部長 泉 廣治 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 学務課長 中西 哲		
傍聴の可否		可	傍聴者数	20人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)川西市次世代育成支援対策行動計画(後期計画) 及び 川西市保育所整備計画の進捗状況について(報告) (資料1・2) (2)子育て支援についてのアンケート調査(市独自調査)について (資料3・4・5) (3)「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえた 子ども・子育て支援事業計画のポイントについて (資料6) (4)その他 3. 閉会		
会議結果				

審 議 経 過

1. 開会（15：00）

2. 議事

【事務局】

ただ今より平成25年度第2回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しいところご出席していただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、委員全員のご出席をいただいております、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会議が成立しております。

（資料確認）

なお、当会議では会議録の作成を正確に行うためにICレコーダーによる録音をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。今後の進行は農野会長をお願いいたします。

【会長】

それでは、第2回川西市子ども・子育て会議を始めさせていただきたいと思っております。

ようやくアンケートも終わり、国からも子ども・子育て支援法に基づくさまざまな情報が出されておりますので、忌憚なきご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。今回は全員集合ということですので、いろいろな角度からご意見をいただき、議論をしていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

（1）川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 及び 川西市保育所整備計画の進捗状況について（報告）資料1・2

【会長】

川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）及び川西市保育所整備計画の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

（資料1・2 川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）

及び川西市保育所整備計画の進捗状況について説明）

【会長】

ありがとうございました。2つの計画の進捗状況をご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

【委員】

資料2の進捗状況のところですが、私どもの保育園では、勉強会の際に、公立保育園があるので民間保育園も守られていると教えられています。しかし、平成22年、23年、24年の耐震改修工事が、長い間、未着手でありますので、公立保育園の今後のことを真剣に考えておられるのか、とても不安です。

【事務局】

ご指摘の通り、保育所に限らず、川西市の公共施設には耐震改修工事が必要なものがあります。市全体としては小学校と中学校は、たくさんの児童、生徒がおられると同時に、災害時の避難所に指定されていますので、多くの人命を守る観点から、耐震化を優先して取り組んでまいりました。それに引き続いて、保育所、幼稚園等の公共施設の耐震化を図るということで、今、取り組んでいるところです。保育所に関しては、直近で設立されたものは、公立の川西中央保育所で、昭和57年設立です。このため、全ての市立保育所は建築後30年以上経っており、老朽化が進んでいることと、また耐震診断を実施した市立保育所の中では耐震改修の必要があるところが2か所ありますので、今回の子ども・子育ての新制度の下で、どのような手法で対応すれば一番効率的に安全を守れるのか現在検討中です。放置しているということは決してございませんので、その点をご理解いただきますようお願いいたします。

【委員】

今のことを、もう少し詳しくお聞きしたいのですが。計画に挙がっているということは、平成22、23、24年度も予算申請したけれども通らなかったということですか。それとも予算申請自体をしていなかったのでしょうか。また平成26年度に向けては、どういう予定になっていますか。

【事務局】

耐震診断につきましては、耐震診断を実施している保育所のうち、改修が必要な保育所は2か所です。IS値が0.3未満、つまり震度6強以上の地震の振動・衝撃により倒壊する危険性が高く、直ちに改修しなければならない建物は、耐震診断を実施した施設にはありませんでした。ただ、IS値が0.7未満、つまり改修が必要な建物は2棟ありました。市立保育所については、この2棟について耐震改修工事をさせていただく必要があるということで、検討させていただいているところです。先ほどの説明にありましたように、市の建物はたくさんあり、優先度をつけて取り組んでいかなければならないという事情もあります。優先度の高いものから取り組んでまいりますが、保育所に関してもできるだけ速やかに対応したいと考えております。予算要求そのものに関しては具体的に計上しておりませんが、毎年度の事業計画の中では計上して、市全体として検討させていただいております。

【委員】

その下の大規模改修の実施については、いかがですか。

【事務局】

保育所につきましては、先ほどもご説明させていただいているとおり、市立保育所では老朽化が進んでおりますが、保育所は年末年始・日曜祝日以外は朝早くから夜遅くまで開所しております、大規模改修の実施が難しい状況です。そういうこともあり、耐震改修をするのであれば、それと同時に大規模な改修も併せて実施するという事も視野に入れて検討を進めております。そのため、耐震改修と大規模改修というかたちで計上させていただいております。

【会長】

よろしいでしょうか。これを見ていると、耐震改修の方の優先度が高いようですが、昨今、自然災害により何が起きるかわからない状況なので、建物に着目するのは当然ですが、建物だけでなく保育所が立地している周りの環境も見てください、防災上必要な点がないかどうかも含めて検討していただきたいと思います。環境に心配な点があれば結構ですが、子どもさんが通う場所ですので、周囲の安全環境にも目配りして管理していただけたらと思います。

他にご意見等はございませんか。

【委員】

資料1の最初に説明していただいた計画全般に関わる事項で、特に気になるのは①の出生数です。平成23、24年度、更に26年度については予定が書いてあるのだと思います。出生数を増加させるということで、この次世代育成支援計画策定時から平成26年度に向けて推進してこられたかと思いますが、策定時から平成24年度までを見ると右肩下がりです。しかし26年度は必ず増加させるという目標があるとなっています。具体的に出生数を増加させるということで、安心して子どもを産み育てられるようにするために、川西市独自の取り組みをされているのでしょうか。それとも、これだけ取り組んできたけれどもなかなか効果が出ないので、平成26年度に向けて、何か新たな取り組みを考えられておられるのか、教えていただけないでしょうか。

【事務局】

ご指摘の通り、数的には右肩下がりですが、本市に限らず全国的な少子高齢化の流れの中で、各自治体とも概ねこのような状況です。全国の出生総数は減少する中で、川西市で出生数を上げようとするのであれば、いかに魅力的なまちづくりをして、子育て世代の前の若年層を呼び込むかが主題になってくるかと思えます。これはこども家庭部のみの取り組みで達成できるものではなく、川西市全体の行政の取り組みとして、総合的に魅力あるまちづくりに向けて少子化対策をいかに図っていくかということだと思います。議会からも川西市の子育て支援対策の目玉に関するご質問をいただきますが、全国の自治体でも少子化対策で非常に頭を悩ませております。逆に言えば、これをやれば確実に出生数上がるという特効薬的な手法がないのが現状だと思います。財政状況が厳しい中で、川西市としても、いかに子どもを産み育てやすいまちにするかということ、私どもこども家庭部を中心に、全市的に取り組んでおります。例えば、幼児二人同乗自転

車を3年間無償貸与する事業は、予算をやりくりして3年目を迎えることができ、多くの子育て世代に喜んでいただいております。全市的に子育てしやすいまちづくりとして、努力して取り組んでいきたいという考えです。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

【委員】

平成24年度の保育所整備計画の進捗状況ですが、川西市の4月1日の待機児童は旧基準で61名、国基準では21名の待機児童があったと聞いております。その中で多田地域が一番多い。今後の川西市保育所整備計画の中で調査をしながら、次の課題になるかと思いますが、26年度以降計画があるかどうかお聞かせください。

【事務局】

保育所整備計画は、来年度までの計画であり、その後継となる保育所整備計画を単独で策定していく予定は現在ございません。ただ、今回ご審議いただいている子ども・子育て支援事業計画そのものが、後継する計画の役割を担うと考えております。子ども・子育て支援事業計画のポイントということで、後ほどご説明させていただく予定ですが、保育・教育の需要を測定し、それに見合った整備を検討していくということ、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んでいくということです。

【会長】

後ほど、子ども・子育て支援事業計画のポイントを説明していただく際に、触れていただくということです。

今回、一区切りをつけ、アンケートを行い、再度5年間の計画をたてていくということです。まず、アンケート、そして今後立てる計画についての説明をいただく中で、必要があれば、この進捗状況の部分に戻りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(2) 子育て支援についてのアンケート調査（市独自調査）について（資料3・4・5）

【会長】

では、議題2 子育て支援についてのアンケート調査（市独自調査）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（子育て支援についてのアンケート調査（市独自調査）について説明）

【会長】

ありがとうございました。川西市が独自に項目をたてて、来年1月にアンケートを予定しているというこ

とです。次回の委員会で意見を反映したものを基に検討できるというタイムスケジュールだということです。独自アンケートの概要についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

【委員】

資料4の悩み・ニーズの明確化の中の毎日の子育てについては、虐待防止など幅広い取り組みにつないでいくという意味でのご質問だと思うのですが、問2の毎日の子育てについての5番目に「激しくたたいたり、激しくどなったり、無視したり、世話を怠ったりすることがありますか」という質問があります。おそらく「ない」という回答が圧倒的ではないかと思います。市独自で取り組む虐待防止の取り組みということであれば、むしろ「ある」「ない」ではなく、「しそうなったことがありますか」というように、気持ちを問う質問のほうが、幅広い取り組みを考えることにつながるのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ご指摘につきましては、事務局で検討させていただき、次回の委員会で改めてご提案をさせていただきます。児童虐待に関する項目を掲載している意図としては、例えば問24のように孤立感をたずねている質問など、さまざまなかたちで子育てのことを質問し、それらの質問とこの質問をクロス集計することによって、児童虐待に関する傾向が、もしかしたら浮き彫りになるのではないかとということがあります。そのようなことで、このような記述にしておりますが、ご意見をいただきまして、質問のしかたや内容について再検討させていただきます。

【会長】

事実を聞くかたちになっていることが気になるというご意見です。一般的には「子育てする中で、ストレスを感じられたことがありますか」という問に対して「非常にある」という選択肢を用意するというような質問項目になるかと思いますが、ぜひ児童相談所のお立場からも、よい問いかけ方がないか、ご検討いただきたいと思います。

【委員】

アンケートのたたき台の問19の選択肢1ですが、ここには保育所の入所や保育サービスというものが入っておらず、延長保育、一時保育、留守家庭、児童育成クラブに限定されています。単純に考えると、保育所の数を増やすという選択肢が必要だと思いますが、あえて延長保育、一時保育、留守家庭児童育成クラブに限定している意図を教えてくださいたいと思います。

また、問40で、今後精査されるとは思いますが、地域子育て支援事業のそれぞれの項目にどのような事業が挙げられるのか、今の段階でお答えできるのであれば教えてくださいたいと思います。

【事務局】

問19は、たたき台の状況です。この調査項目については、前回、平成20年度に行ったアンケートの調査

項目を引用しており、全く同じものです。また、必要な項目があれば、新たに追加していく必要があります。前回の調査は複数回答可で実施していますので、保育所や別のことについても、検討させていただきます。

問 40 の地域子育て支援事業については、例えば川西市ではプレイルームや地域子育て支援ルーム「アップル」と呼んでいる地域子育て支援拠点事業などを、具体的に事業名を挙げる予定です。今回お示ししている様式は、そのまま市民の方々に送らせていただくというのではなく、設問を単に列挙したものですので、今後も検討させていただき、具体的に計上する事業を確定していきたいと考えております。もしご希望等がございましたら、事務局までお願いいたします。

【会長】

よろしいでしょうか。

問 19 「仕事と子育てを両立する上で必要なことは何ですか」の選択肢 1 「延長保育や一時保育」がでいますが、幼稚園の預かり保育も入れていただいた方がよいかとも思います。本来、聞き方としては、1つの項目について聞くべきで、いろいろ突っ込むことはよくないと思いますが。ここで、幼稚園の預かり保育を保育サービスという括りの中に入れてよいのかどうかということです。保育のほうに偏っているように感じますが、いかがでしょうか。

【委員】

保育サービスの中に幼稚園の預かり保育も入れることに、違和感はありません。ただ、入れるなら親のニーズがどうなのか、どれくらいの期間預かってもらえるのか、夏休みや土曜日も預かってもらえるのか、そこまでされるほうがよいかと思います。

【会長】

これに関しては 10 月の調査の中でつかめる部分が出てきませんか。

【委員】

ニーズ調査でも「仕事との両立」という表現を使った聞き方をしている項目が多いのですが、幼稚園の場合は母親が働いていない状況での利用の中で、なお預かり保育が子育てをする上で必要だと感じている方が多いということです。ここに、幼稚園の預かり保育を入れると、仕事と子育ての両立の中の問題になってしまうので、幼稚園や保育所にも行かず家庭だけで育てている方に対する子育て支援のあり方を考えるのであれば、ここではなく別の項目でお聞きした方がよいかと思います。実際に幼稚園の保護者の方も来られていますが、家庭で育てているお母さん方はどのような子育て支援を望まれているのでしょうか。

【委員】

この設問では、それぞれのサービスが必要かどうかをたずねているのか、いろいろな就労形態に合わせた多様な保育サービスが必要だと思うのかをたずねているのか、どちらでしょうか。例えば、ここで多様な保

育サービスということであれば、問いかけの意図がわかるかと思います。列記するときりが無いと思います。一時保育も在宅保育もあります。

【会長】

10月の調査では、この部分をお聞きしましたか。幼稚園の預かり保育の利用状況、そして教育・保育をどのくらい利用しておられ、どのくらい利用したいかという希望を聞いていただいたと思います。今回は特に仕事と家庭の両立というかたちで、このように聞いたほうが、別の要素が入らなくてよいということです。

【委員】

先日、新聞にも載っていた通り、国が示す保育に欠ける条件が変わり、必ずしも仕事をしていなくても保育園に入れるようになります。今までのように必ずしも週4日以上働いていなくても、保育園に預けられるようになるなど、いろいろなことが書かれていました。そういったことを考えると、これはたたき台としては少しピントが外れているように思われます。まず市民に国の動きが変わったということをわかりやすく説明する必要があり、その上で、例えば「週2日しかパートに行っていないけれど保育園を利用したいですか」というような設問が必要かと思います。平成20年度のをたたき台にされていますが、ここは別に考えた方がよいのではないのでしょうか。

【会長】

事務局に確認したいのですが、確かに「保育に欠ける要件を外す」といった意見が国からも出ていますが、最終的に今回の子ども・子育て支援の枠組みの中では「保育にかける要件の設定は各既存自治体が設定する」という理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

今回、国の方では、子ども・子育て支援法等の成立を受けて、今の制度で言われている「保育に欠ける」という部分の見直しが進められ、「保育を要する」というかたちに変更が進められています。

保育の必要性の認定については、認定区分が3つ設けられる予定です。1つ目は、満3歳以上の学校教育のみ、保育の必要性のない就学以前の子どもの認定。2つ目は、満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども。3つ目は、満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子どもです。後の2つが保育を必要とする子どもということになります。さらに、保護者の方のお仕事、もしくは疾病、その他内閣府令で定める事由に基づき認定させていただきます。また、保育を必要とする子どもについては、保育の必要量から長時間と短時間という区分、さらにひとり親家庭や虐待の恐れのある子どもに関しては、優先利用していただくというかたちで、保育の必要性の認定をしていきます。そのような方向で、国の方で協議が進められています。この結果を受けまして、市では保育の必要性の認定を来年度中ごろ以降に進めていく予定をしておりますが、その実施にあたっては関係規定などを整備した上で取り組みをしていくというかたちになるかと思

います。

【会長】

「教育を要する子どもたち」というのは従来幼稚園に通っている子どもたちですし、「保育を要する子どもたち」については、これまでは児童福祉法の施行令の中で、保育に欠ける要件が挙げられていました。それをもとに各市町村が独自に条例を定め、例えば週3日8時間以上働いているなどという事例に点数をつけて、点数の高い方から保育が必要だと要件を設けていました。それは国の施行令に基づいて行っていたのですが、今回も同じようなもの、しかももう少し細かいものを設定するのだと思います。短時間働いている方も対象にするということなので、例えば週に1日4時間働いている方を短時間として認定するかどうかというようなことは、市で検討されるのだと、私は認識しています。「保育に欠ける」ということは、いろいろな条件があったかと思います。施行令の中には、例えば「災害の復旧にあたっている」というものもあります。たぶん何時間働くのかがポイントになるのではないかと思います。そのように考えると、「家庭と仕事の両立にどういうものが必要ですか」という聞き方が必要だという気がします。どういう形態で働いているかわからない中で、その方が短時間保育に該当するのか、長時間保育に該当するのか判断されることが、多くの方にとって一番大きな問題になるかと思っています。

ただ今アンケート調査の議事を進めていましたが、今、質問がございましたので、議事3の子ども・子育て支援事業計画のポイントについて、に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。市独自のアンケート調査に関しては、来年1月ということで、会議後にも個別にご意見をいただけたと思います。まず、今回、国が示している基本方針を踏まえた事業計画のポイントについてご説明していただき、その後一括して議論していきたいと思います。

**(3) 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえた
子ども・子育て支援事業計画のポイントについて (資料6)**

【会長】

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえた子ども・子育て支援事業計画のポイントについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえた
子ども・子育て支援事業計画のポイントについて説明)

【会長】

ただいま、国が示している事業計画のポイントをご説明していただきました。今後、このポイントに従って、アンケートを踏まえながら川西市の計画をたてていかなければいけません、次回からは、もう少し深

く、いろいろな議論ができるということです。特に、今、ご説明いただいたポイントについて、ご意見はございませんか。

【委員】

前回は質問したのですが、議論する1つの前提として、すでに行ったアンケートでは地域子育て支援に対しては問題がなくても、教育・保育の観点から、市内か市外のどちらで希望するか。量の設定という点で、川西市から外に流出するのは、ある程度、内向きの議論で想定できるのですが、流入してくる数というのは、ここだけの議論では絶対に確定できません。近隣他市町村との情報交換をしなければ確定できません。特に川西市は南北に長く、北部で保育の流出が大きくなっています。議論する以前の問題として、事務局としては近隣他市町村との情報交換をする予定があるのでしょうか。

【会長】

今回、保育、特に幼児教育の圏域設定ということがありますので、周辺の市町村との情報交換、場合によっては連携が求められると考えられます。事務局としてはいかがですか。

【事務局】

市町をまたいだ広域的な調整については、都道府県の役割だと規定されているところもありますので、県の考え方も確認したいと思っております。さらに実際の保育の部分では、他の自治体から来られる子どもや他の自治体をお願いしている子どものニーズについて、現状の部分では把握できています。市立幼稚園については、市民の利用のみとなっております。民間幼稚園については、市外に行かれている子どももいれば、市外から来られている子どももいるという状況ですが、把握しきれてはいません。それぞれの施設の状況も踏まえつつ、実際に子どもが行き来しているのは、例えば伊丹市、宝塚市、猪名川町など限られた範囲の自治体になってくるかと思っておりますので、そのあたりの自治体との情報交換等も実施して、計画策定にあたって可能な限り捕捉させていただきたいと思っております。

【会長】

そういうことも念頭に置いていただきながら進めていただけたらと思っております。

他には、ご意見等ございませんか。

【委員】

これから検討を進める上で、大事にさせていただきたいと思うことがあります。必須記載事項のところ、量に関する文言が目飛び込んでくることが多く、④でやっと、質の高い保育ということで、保育をする側の研修や質の向上について出てくるというかたちです。もちろん、量についても子ども・子育てに関してはとても重要だと思いますが、質についても大変大きなポイントになるかと思っておりますので、今後、その部分についての議論も進めていただきたいと思います。

【委員】

提案です。

法人として、アンケート調査を実施いたしましたので、委員の皆様に参加にさせていただければと思います。また、保護者の自由意見も生の意見としてぜひお読みいただきますようお願いいたします。

【会長】

実施されたアンケートをこの会議で共有することについて、委員のご了承が得られましたら、お配りしていただき、簡単に説明していただこうと思うのですが、委員のみなさま方、よろしいでしょうか。

【委員】

(承認)

【会長】

では、お願いします。今保育所に子どもを預けておられる保護者たちの生の声も含めたアンケートだとうかがっておりますので、ぜひこの会議の中でも参考にしていきたいと思います。簡単にご説明ください。

【委員】

(提出資料について説明)

【会長】

今後、細かい話を進めていく上で参考になるご意見も含まれているかと思っておりますので、お目通しいただきたいと思っております。残り時間もわずかですが、本日の議論の全般について、ご意見はございませんか。

【委員】

アンケートの回収率の想定が 50%ということでしたが、提出されない方の意見も取り入れる必要があると思います。

また、虐待のことについて質問をするのなら、例えば「あなたのまわりの人が虐待しているのを見たことがありますか」というように、周囲の状況をたずねる質問を入れた方が、虐待についての調査にとってはよいのではないかと思います。

【会長】

アンケートを出してくださらない方の声をぜひ聞きたいということと、虐待を周囲で見たり聞いたりしたことがあるかという質問を加えてはどうかということでした。以前の次世代育成支援の調査の際に入っていたような気がします。今回、川西市独自で行う調査は、10月の調査よりも短期間で行うということで、2週間を設定しております。10月の調査は10月8日から31日までで、20日間以上の余裕がありましたが、今回は2週間ということですので。10月の調査では、途中で礼状を兼ねた督促状を送ったかと思いますが、今回は難しいかと思います。

【事務局】

今回も礼状兼督促状を出す前提で考えております。

【会長】

アンケートのお礼と共に、まだ出しておられない方に対して督促をするということです。統計上は50%という設定で逆算し、妥当性と信頼率を確保しながら1500サンプルというように設定していただいていますので、統計上は問題ないですが、多くの方々の声を何とかして聞きたいということです。技術的に難しそうですが、どうすればよいのでしょうか。地域で子育て支援をしておられるボランティアの方々や民生児童委員さん方の声に頼るしかないかと思えます。

他にご意見はございませんか。

【委員】

私は幼稚園を利用しているのですが、この子育て支援の10月のアンケート調査の中には保育園に関する質問が多く、幼稚園に子どもを通わせている人が答える質問はあまりないように感じます。幼稚園に対する支援はないのかと感じます。

【会長】

今回は幼児教育についても、子育て支援の中に入れて設計をするということですので、いろいろな細かい指示が国からあると思います。ぜひ今後の会議の中でも、親御さんの立場からの意見をいただけたらと思います。

【委員】

今回、委員から保護者のアンケートをご提示していただき、大変貴重なご意見だと思えますが、これも、10月の国が設定した基本項目に関するアンケート調査も、1月に実施予定の川西市独自のアンケート調査も、対象が限られていると思います。確かに統計的な信頼性はあるかもしれませんが、それが、今、子育て中のすべての保護者の意見を反映しているかどうかについては、多少の疑問が残ります。

市として、案をつくってある程度計画ができ上がってしまってから、市民の意見を求めても、その微修正にしかありません。それ以前に、例えば、今回はアンケートの調査対象にはならなかったけれどこのような意見を言いたいというようなコメントを、広く子育て中の保護者の方から出していただいて集約し、それを踏まえて支援事業計画をつくっていく方向を考えたほうが、1人でも多くの市民の意見を反映したと感ずることができると思います。保護者一人ひとりの、自分たちも参画してつくっていく計画なのだという意識も高まっていくのではないかと、個人的には思います。いかがでしょうか。

【会長】

具体的にどんな仕組み、仕掛けをつくるかですが、何かよい方法はないですか。

【事務局】

お一人でも多くの方のご意見が反映されるべき計画だと思うのですが、そういった点を踏まえて、各お立場の代表の方が、この子ども・子育て会議に委員としてご出席いただいています。統計学的な信頼性を基に、1500 や 3000 のサンプル数を算出して、税を投入してアンケート調査を実施しており、住民の方のご意見を吸い上げる場であると考えています。ご指摘の通り、計画策定前には議会のご意見もいただきますし、パブリックコメントとして住民のみなさまのご意見をいただくような手段も考えております。そこで何人の市民の方が声を上げてくれるのかということもありますが、ホームページや広報誌等を通じて、こういう動きをしているということをお伝えし、少しでも多くの方にパブリックコメントでご意見を述べてくださるよう周知していきたいとは思っています。ご意見にありましたような、別に住民の方の意見を直接聞くような計画は、現在持ち合わせておりません。予算的なことも考慮したうえで、当初の 1500 から 3000 にサンプル数を上げさせていただいたということで、ご理解をいただければと思います。

【委員】

私が申し上げているのは、調査を別途行ってほしいということよりも、パブリックコメントの時期を、計画案の大枠がある程度できてから行うのではなく、もっと早い時期に、「実際に今このようなことが議論されています」というように示し、一時的にでもパブリックコメントを実施するというようなことです。計画の大枠ができあがった時点で、再度パブリックコメントをかけるというような、細やかなパブリックコメントの実施も方法の 1 つだと思います。それほどお金のかかることではないと思いますので、一工夫できればよいと思います。または、パブリックコメントを実施していることを、各園とか保育所や療育センターにも周知して、自由に意見を言っていただくということも、それほどコストのかかることではないと思います。ご検討、よろしくお願いいたします。

【事務局】

可能な範囲で対応できる方法がございましたら、考えていきたいと思えます。今のご意見を踏まえて、検討してまいります。

【会長】

この場で、委員のみなさま方のご判断を得たいと思えます。例えば、パブリックコメントを実施するためには、ある程度固めたものを提示する必要があり、何も固まっていない状態でご意見を聞いても、市民の方は戸惑われるかと思えます。仮にパブリックコメントを実施したとしても、どれだけ多くの方がネット上に書き込んでくださるのでしょうか。

ここで 1 つご提案します。せっかく傍聴の方においでいただいているので、ご意見をうかがうことはできませんか。パブリックコメントを書いてくださる方は、ここに来られるような熱心な方だと思いますので、

せっかく来ていただいているのもったいないと感じます。いかがでしょうか。

【事務局】

今、会長が提案された方法ですが、傍聴の方に自由意見を書いていただく用紙をお渡しして、傍聴後に記入していただくということです。各委員さんにご了承いただけるのであれば1つの方策かと思います。

【会長】

傍聴者が殺到するかもしれません。人数制限はしなければいけないかもしれません。

【事務局】

基本的には、傍聴者は全市的に概ね10名を1つの目安としていますが、これだけ関心の高い会議ですので、会場の許す範囲で、また、会議で自由な意見交換ができる雰囲気をつぶさない程度の人数の方に入っていたということでしたので、10名に関わらず入っていただくかたちにしております。

【会長】

いただいたご意見をこの会議の中で取り上げる時間があるかどうかはわかりませんが、委員全員が目を通すしくみになると思います。委員のみなさま方、いかがですか。そのような試みはしたことがありませんが、川西市の市民の方は熱心に傍聴していただけるので、もったいないと思います。委員のみなさま方のご了承がいただけますか。

【委員】

(承 認)

【会長】

では、そのような仕組みをお願いします。

【会長】

これで審議を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

(4) その他

【事務局】

(連 絡 事 項)

【事務局】

委員のみなさまには、長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

次回の子ども・子育て会議の日程調整をさせていただきます。次回の会議は12月中旬を予定しています。子育て支援についてのアンケート調査内容と、10月に実施しましたニーズ調査の速報値がでておりますので、そのご報告をさせていただきます。また、(仮称)川西市子ども・子育て支援事業計画の骨子についてなど、

ご協議いただく予定にしております。開催日程は12月12日（木）15時からはいかがでしょうか。

【会長】

みなさんのご都合はいかがでしょうか。ご都合の悪い方はおられませんか。

【委員】

当日、予定がありますので欠席させていただきますが、結構です。

【会長】

では12月14日（土）はいかがでしょうか。あいにく、その日もご都合の悪い方が複数いらっしゃいますので、次回は、12月12日（木）15時からと決めさせていただきます。

【事務局】

次回は、12月12日（木）15時から開催させていただきます。場所は別途ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

3. 閉会

【事務局】

以上で第2回川西市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。